

CHO構想推進事業所の登録制度

CHOを設置して健康経営に取り組む企業や団体の県内の事業所を、「CHO構想推進事業所」として登録しています。通年募集しており、簡単な手続きで登録できます。(同一企業であっても事業所単位での登録もできます)平成31年2月20日時点で353事業所が登録しています。



メリット
1

健康経営のツールを提供します

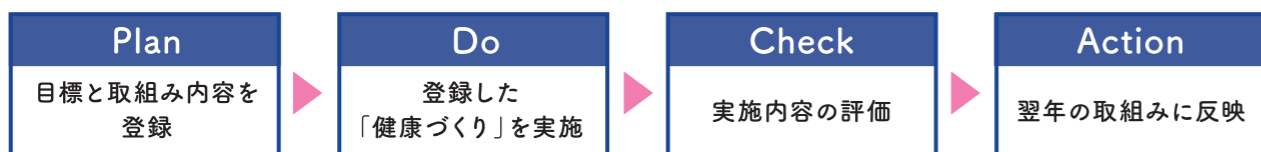
県の健康管理アプリ「マイME-BYOカルテ」に従業員が健診結果を入力するだけで、県が事業所の健康課題を分析して、全県の状況とも比較できるように分かりやすくグラフ化して結果をお返しますので、従業員の健康課題の把握にご活用いただけます。



メリット
2

毎年のPDCAで無理なく効果的な「健康づくり」を実践できます

CHO構想推進事業所の登録を通じたPDCAサイクル



メリット
3

事業所のイメージアップにつながる登録証やステッカーを提供します

登録した事業所には、県から登録証、ステッカーなどを配布し、県ホームページ等で事業所名や健康づくりの取組み状況を紹介するなど、事業所の対外的なイメージアップを県が後押しします。



<登録証>



<ステッカー>



<イメージロゴ>

メリット
4

健康経営関連の情報配信

登録方法などの詳細は「検索」で県ホームページをご覧ください。



神奈川県 CHO構想

検索



CHO構想事例集

健康経営をスタートするための神奈川県の支援策と、健康経営に取り組む県内の事業所をご紹介します！



平成31年2月

お問合せ先

神奈川県政策局ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室 次世代社会システムグループ
☎電話 045-285-0778(直通) ✉E-mail: hcnf-next.dv8n@pref.kanagawa.jp

